関西自然保護機構会報16(1) : 3, 1994

「湿地の保護とその賢明な利用」

— ラムサール条約の現状と課題 —

日本学術会議自然保護研究連絡委員会委員長　本　間　　慎

開会の挨拶

本日，「湿地の保護とその賢明な利用 — ラムサール条約の現状と課題について —」のシンポジウムを開催いたしましたところ多数ご出席いただき誠に有難うございました。

ラムサール条約とは，正式には，「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」という大変長い名称なのですが，1971年にイランのラムサールでこの条約が結ばれましたので，通常，「ラムサール条約」と呼ばれております。

渡り鳥の生息地となっている湿地の保全を目的につくられたものですが，最近では，湿地そのものの環境保全も重要視されるようになりました。

また，Wetlands は，日本語では湿地と訳されておりますが，そのなかには，河川，湖沼，干潟，湿原，浅海域や水田など自然的な環境だけでなく，人工的な環境をもふくみ，幅広く解釈されております。

1993年６月に，第５回ラムサール条約締約国会議が北海道の釧路市で開催されたのを機に日本学術会議自然保護研究連絡委員会といたしましては，湿地保護の現状と課題について広く検討するシンポジウムを行うことは意義あるものと認め，こゝに開催することといたしました。みなさんの忌憚のないご意見をお願いします。

最後に日本学術会議についてご説明申し上げます。ご存知の方も多いと存じますが，日本学術会議は我が国の科学者の内外に対する代表機関として1949年１月，総理府に所属する機関として設立されました。設立目的は科学の向上発展を図り，行政，産業及び国民生活に科学を反映浸透させるところにあります（日本学術会議法２条）。また，政府機関ではありますが政府とは独立して科学に関する重要事項を審議し（同法３条），政府に対して勧告する権限をもっております（同法５条）。その構成は，人文，社会および自然科学の各分野からの210名の会員からなっております。

さらに，科学に関する研究の連絡を図り，その能率を向上させるために，180の研究連絡委員会があります。自然保護研究連絡委員会もそのうちの１つでありまして第６部（農学）に所属しております。

では，これをもちまして簡単ではありますが開会の挨拶といたします。